

令和3年10月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和3年10月15日 開会

令和3年10月15日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和3年10月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和3年10月15日（金）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

報告第1号 中継施設整備計画について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 7 閉 会

出席議員（9名）

1番	地 下 誠 幸 君	2番	石 上 允 康 君
3番	岩 井 文 男 君	4番	木 内 欽 市 君
5番	佐 久 間 茂 樹 君	6番	島 田 和 雄 君
7番	石 田 勝 一 君	8番	荻 谷 進 一 君
9番	浅 野 勝 義 君		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	太 田 安 規 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
事 務 局 長	石 毛 俊 光 君
環 境 施 設 課 長	宮 内 雄 治 君
環 境 施 設 課 主 査	西 ノ 宮 正 人 君

事務局出席者

書 記	江ヶ 寄 基 道
書 記	水 門 美 枝 子

○事務局長（石毛俊光君） それでは議会の前に、配付資料の確認等をさせていただきます。事前に配付させていただきました報告第1号の中継施設整備計画について、また本日、議事日程、座席表、正副管理者及び説明補助者一覧を配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

ありがとうございました。

(配付漏れなし)

日程第1 開会 (午後2時00分)

○議長（地下誠幸君） それではただいまから、令和3年10月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。開会前に皆様に申し上げます。携帯電話の電源はあらかじめ、お切りくださるようお願いいたします。また私語、拍手等、厳に慎むように、よろしくをお願いいたします。ただいまの出席議員数は9名でございます。よって、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

日程第2 会期の決定

○議長（地下誠幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これにご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（地下誠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（地下誠幸君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。匝瑳市議会会議

規則第 88 条の規定を準用し、議長において、6 番、島田和雄議員、8 番、荻谷進一議員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 4 議案の上程

○議長（地下誠幸君） 管理者より送付を受けております議案は、報告第 1 号の 1 議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 配付漏れなしと認めます。

日程第 4、報告第 1 号を議題といたします。職員より議案の朗読をいたします。
総務課長。

○書記（江ヶ寄基道君） それでは、議案の朗読をいたします。

報告第 1 号、中継施設整備計画について。以上でございます。

日程第 5 提案理由の説明

○議長（地下誠幸君） 日程第 5、ここで管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和 3 年 10 月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、報告案件が 1 件でございます。

報告第 1 号は、中継施設整備計画についてでありまして、ごみ処理広域化推進事業に係る中継施設整備計画の変更について議会に報告させていただきます。

詳細につきましては、事務局から内容説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（地下誠幸君） 続いて、報告第1号についての補足説明を求めます。

石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） それでは、報告第1号中継施設整備計画について、ご説明いたします。

まず中継施設整備事業の基本的な考え方でございます。中継施設の整備については、ごみ処理広域化推進事業の一環として整備することから、既存ごみ処理施設解体撤去を含めて実施する中継施設整備事業は、組合事業として実施することとしております。

次に中継施設整備事業の計画内容でございまして。中継施設整備事業の計画については、平成29年度に策定した広域ごみ処理施設建設に係る中継施設整備基本計画に基づき、銚子市、旭市、匝瑳市の構成三市ともに既存施設を改修し、中継施設として利用し、焼却炉や煙突等を解体撤去するとしておりました。その後、計画の策定時点から状況が変化したことから、整備計画の見直しを検討してまいりました。今回、中継施設整備計画の変更案を議会に報告させていただき、議会の皆さんにご意見をいただき、ご理解いただいた上で中継施設の整備計画を変更したいと考えております。変更案としましては、既存ごみ処理施設を解体撤去し、中継施設を整備したい。銚子市には中継施設を整備せず、旭市及び匝瑳市の中継施設については令和3年度以降の運営状況を踏まえ、整備内容を検討したい。循環型社会形成推進交付金を活用して事業を進めたいと考えております。報告第1号の補足説明は以上でございます。

○議長（地下誠幸君） 説明は終わりました。日程第6、議案質疑を行います。報告第1号を議題といたします。

あらかじめ申し添えますが、質疑回数は再々質問までとなっております。質疑については議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう、ご協力をお願いいたします。

報告第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 石上允康議員。

○2番（石上允康君） すいません。ないところで。

それではですね、ここの中でね、今回のこの基本計画の考えの中で財政的なですね、一つの経過あるいは経緯、循環型整備交付金等の話がありましたけど、その辺についてはどんな経過であるのでしょうか。その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（地下誠幸君） 石毛事務局長。

○事務局長（石毛俊光君） はい。ご質問の内容につきましては、財政面の交付金上の制度の変更についてという内容について回答したいと思います。

お手元のお配りしました報告第1号の4枚目、一番最後のページになります。循環型社会形成推進交付金制度の改正内容というものになります。このように交付金制度の改正がありまして、改正前、改正後と書かせてもらいますが、組合が実施する事業に関して、この制度を利用することによって組合にとって有利な条件ではないかということで検討させてもらっております。

詳細につきましては今後、各市と協議した上で、正副管理者、三首長の方に相談していただいて、またあらためてご報告させていただければと思っております。

以上になります。

○議長（地下誠幸君） 石上允康議員。

○2番（石上允康君） はい、どうもありがとうございました。具体的な数字はともかくとしても、その有利な条件っていうのは、ちょっとお話ありましたけど、その辺で今回説明できるようなところが、もしありましたら、なければそれで結構ですけど。

よろしくお願ひします。

○議長（地下誠幸君） 石上允康議員の再質問に対し、答弁を求めます。

局長。

○事務局長（石毛俊光君） 改正の有利な条件といいますと、まず中継施設の整備についてなんですけど、資源ごみに限ったものが廃棄物中継施設整備の対象になったということで、対象範囲が広がったということが一点。あと、既存ごみ処理施設解体撤去に

についても、撤去工事のみの場合は対象外でしたが、改正後は条件を満たせば撤去だけでも交付金の条件に入るという改正がありましたので、そういった事業の内容によっては有利に捉えられると判断しまして、検討することとして変更したいと思っております。

以上でございます。

○2番（石上允康君） はい。ありがとうございました。

○議長（地下誠幸君） はい、米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） ご議論いただきまして、大変ありがとうございました。私どもといたしましては、中継施設整備計画の変更について、議会の皆様にご理解いただいたものと認識をしております。

今後、この整備計画の変更につきまして議会の皆様に丁寧に説明をして事業を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（地下誠幸君） ほかに質疑はありませんか。

荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 今、石上議員と管理者から、いろいろと管理者のほうからお話をいただきました。

いずれにしてもまだ確定でない部分も多いと思いますので、今後、やっぱりこの議会内だけで決めることでなくてですね、各市に持ち帰ったりしなきゃならないという手順をですね、きちっとお決めいただきたいと思いますので、管理者、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（地下誠幸君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（地下誠幸君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

日程第7 閉 会

○議長（地下誠幸君） 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、令和3年10月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。本日は、大変ご苦労さまでした。

午後2時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 地下誠幸

議員 島田和雄

議員 苅谷進一